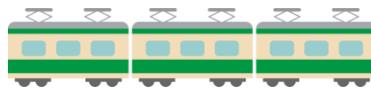
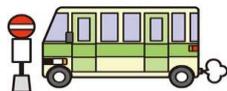


高等学校等通学費補助金制度のご案内

～高校生等通学定期購入費用の一部助成～



吉野町に在住されている高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程に通学する生徒に対し、修学における経済的負担の軽減を図り、将来を担う人材の育成に資することを目的とし、通学費の一部を補助する制度です。

対象者	高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部、専修学校高等課程、中等教育学校後期課程に通学する生徒で、吉野町に在住の方
申請方法	所定の申請書に必要書類を添付し、吉野町教育委員会事務局へ提出してください。(郵送で提出いただくこともできます。) 申請者は生徒本人です。 ※申請書は、吉野町教育委員会事務局にあります。 吉野町のホームページからもダウンロードできます。
通学方法 (※1)	公共交通機関等(鉄道・路線バス・スクールバス)
補助金額 (※2)	通学定期購入額(利用負担金)の1/2
添付書類 (※3)	①学生証又は在学証明書の写し(年度初回申請時のみ) ②定期券又はIC定期券の写し、スクールバス利用負担金額収書等 ③金融機関の通帳の写し
申請時期 (※4)	年2回【前期】4月～9月分までは、10月1日～31日(土日祝除く) 【後期】10月～3月分までは、3月1日～31日(土日祝除く)

※1 自宅から学校までの経路が対象となります。

※2 補助金額は月額上限1万円で、100円未満切捨てです。

※3 2回目以降の申請時、前回と違う口座を希望される方のみ、通帳の写しを添付してください。

※4 申請時に必要となりますので、IC定期券を利用される方は、定期券等更新前に表・裏両面をコピーして保管してください。

注意事項

◆ 定期券を紛失し再購入した場合、すでに補助した定期券の期間については補助対象になりません。

詳細な内容については、吉野町ホームページをご覧ください。

問合せ先：吉野町教育委員会事務局
TEL:32-0190 FAX:32-8875